

平成 26 年 10 月 31 日

各 位

株式会社北洋銀行

## 日本政策金融公庫と共同で 5 億円の「北洋農業応援ファンド」が完成 ～民間金融機関と日本政策金融公庫の投資事業有限責任組合の組成は初めて～

北洋銀行、北海道二十一世紀総合研究所が組成し、平成 26 年 10 月 1 日に「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」（農業法人投資円滑化法）に基づく農林水産大臣の承認を受けた「北洋農業応援ファンド」に、このたび、日本政策金融公庫が加入し、総額 5 億円のファンドが完成しました。

民間金融機関と日本政策金融公庫による農業生産法人に出資可能な投資事業有限責任組合を組成する取組は初めてです。

平成 25 年 12 月に「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」が改正され、農林水産大臣が承認した投資事業有限責任組合についても農業生産法人への出資が可能となりました。

6 次産業化を行う 1 次産業者に対する「北洋 6 次産業化応援ファンド」は、1 次産業者である農林漁業者様と 2 次、3 次産業事業者様とが設立する株式会社への出資ですが、「北洋農業応援ファンド」は、これまで出資ができなかった農業生産法人にも直接出資することが可能となり、農業生産法人にとっては、自己資本の充実、資金調達の多様化等を図ることができます。

北洋銀行はこれまで農業をフードビジネスの起点と捉え、関係機関と連携した経営支援、ビジネスマッチング等のソリューション提供、6 次産業化支援等、農林漁業者様をはじめとする食品関連事業者様をサポートしてきました。

今後は、今回のファンドによる資金供与も含め、農業生産者様の多様なニーズに対する支援を更に強化し取組んでまいります。

以 上

### ○「北洋農業応援ファンド」概要

- 1 ファンド組成額 5 億円
- 2 無限責任組合員 (株)北海道二十一世紀総合研究所
- 3 有限責任組合員 (株)北洋銀行、(株)日本政策金融公庫
- 4 主 な 投 資 先 農業生産法人 など

# 北洋農業応援ファンドイメージ

(6次産業化応援ファンドとの比較)

